平成２５年（フ）第６７００号
東京都大田区久が原３丁目14―23―102
債務者　播田　大造
1　決定年月日時　平成25年６月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊東　正明
4　破産債権の届出期間　平成25年７月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年11月８日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成25年11月８日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１３２号
高知県吾川郡いの町4214番地２
債務者　土居　悦子
1　決定年月日時　平成25年６月27日午前10時15分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川竹　佳子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月17日午前10時
5　免責意見申述期間　平成25年８月20日まで
高知地方裁判所破産係

平成２５年（フ）第６８号
北海道伊達市舟岡町170番地92
債務者　加藤　大輔
1　決定年月日時　平成25年６月27日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　八木橋俊輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月11日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成25年８月22日まで
札幌地方裁判所室蘭支部破産係

平成２５年（フ）第２１３５号
大阪市北区天神西町６番11号
債務者　大澤　延通
1　決定年月日時　平成25年６月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大塚　千代
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月５日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年８月22日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第２５３５号
大阪市港区港晴２丁目10番５号　ハイツ天保山202号
債務者　寺岡　孝浩
1　決定年月日時　平成25年６月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡邊　一誠
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月５日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年８月22日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第４３９号
神戸市北区花山東町１番５―304号、従前の住所神戸市北区大原３丁目17番地の１　２―813号
債務者　ｗｏｒｋ：ｆこと　藤本　謙治
1　決定年月日時　平成25年６月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　名倉　大貴
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月５日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成25年８月22日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第１７０号
滋賀県高島市今津町弘川６番地５
債務者　石田　祐介
1　決定年月日時　平成25年６月26日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　朴　　大俊
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月11日午前11時10分
5　免責意見申述期間　平成25年８月26日まで
大津地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第２８２号
大阪市城東区森之宮２丁目２番20―1001号
債務者　中西　晴美
1　決定年月日時　平成25年６月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡本　慎一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月９日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年８月26日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第２６３６号
大阪府茨木市西福井２丁目３番１―308号
債務者　新藤　憲司
1　決定年月日時　平成25年６月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　広知
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月９日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成25年８月26日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第６５号
広島市佐伯区海老園２丁目８番22号
債務者　河野ミドリ
1　決定年月日時　平成25年６月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　瀧川　智昭
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月25日午後４時30分
5　免責意見申述期間　平成25年８月26日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第４６８号
広島市佐伯区海老園２丁目８番22号
債務者　河野　　芳
1　決定年月日時　平成25年６月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　瀧川　智昭
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月25日午後４時30分
5　免責意見申述期間　平成25年８月26日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第１１３号
秋田県潟上市天王字追分西１番地31
債務者　高田利江子
1　決定年月日時　平成25年６月27日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　尚子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月９日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成25年８月27日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第１７０号
高知県吾川郡いの町枝川782番地17
債務者　菊田　博幸
1　決定年月日時　平成25年６月27日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金子　　努
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月１日午前10時
5　免責意見申述期間　平成25年８月27日まで
高知地方裁判所破産係

平成２５年（フ）第２５６８号
大阪府茨木市庄１丁目16番１号　三和26マンション206号
債務者　近江紙工所こと　妹尾　享一
1　決定年月日時　平成25年６月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新藤　勇介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月12日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成25年８月29日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第２５９１号
大阪府吹田市千里山西５丁目28番28号
債務者　西田　頼雄
1　決定年月日時　平成25年６月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　曽我部晋太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月12日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成25年８月29日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第２６３０号
大阪府守口市大久保町２丁目39番７―302号
債務者　山廣設備工業こと　山廣　龍男
1　決定年月日時　平成25年６月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮沢　孝児
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月12日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成25年８月29日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第３２５号
兵庫県尼崎市東園田町５丁目60番地の４　レオパレス東園田Ⅱ103
債務者　荒　　勲
1　決定年月日時　平成25年６月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　靖子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月13日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成25年８月30日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係